

すいどう通信

第43回水道週間

6月1日(金)～7日(木)

「水道は 豊かな社会の いのちづな」

水道週間にあたり、次の日程で水道相談室を開設します。お気軽にご相談ください。

水道相談室

とき 6月1日(金)・4日(月)
午後1時から午後4時まで

■ところ 市役所本庁舎玄関通路
(雨天の場合は玄関ホール)

水道週間中は水道相談室のほか、水道局の窓口で希望者に水栓パッキンを配布しています。



水道の標語を募集します

- テーマ=「水道について、日ごろ感じていること」
- 応募資格=市内在住または市の水道を使用している人
- 応募方法=作品1点・住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、応募ください。様式は問いません。(ファックスも可)
- 応募期間=6月15日(金)まで(当日必着)
- 入賞=最優秀賞(1点) 佳作(3点)
- 発表方法=入賞者には通知し、併せて市報などで発表します。
- 注意事項=入賞作品の著作権は鳥取市水道局に帰属します。
応募作品は自作・未発表のものに限ります。
応募作品は返還しません。
応募点数は1人1点とします。
- 送付先=〒680 1132 国安210 3
水道局総務課「標語募集担当」
(☎53 7811・FAX53 7802)

予防接種を受けましょう

保育園・幼稚園に入るまでには予防接種で免疫力をつけ、感染症を予防しましょう。

予防接種名	接種対象年齢(接種の標準時期)	備考
ツベルクリン	生後3カ月～1歳	4歳未満まで受けられます
BCG		
ポリオ	生後3カ月～1歳6カ月	生後90日未満まで受けられます
麻しん	1歳～2歳	
三種混合(1回～3回)	生後3カ月～1歳	
(追加)	1歳6カ月～2歳6カ月	風しんは 中学校では受けられません
日本脳炎(1回～3回)	3歳～4歳	
(追加)	1歳～3歳	昭和62年10月1日生まれまでの16歳未満の人 平成15年9月30日まで受けられます
風しん		
二種混合	12歳(小学校6年生)	13歳未満まで受けられます
日本脳炎第2期	小学校4年生	
日本脳炎第3期	中学校2年生(誕生日以降)	16歳未満まで受けられます

問い合わせ先=健康対策課(☎20 3191)

平成13年度分の住民税は、昨年中の所得に応じて計算され、今年の1月1日時点で住んでいた市町村に納めていただくものです。納税方法は次の2種類です。



【住民税】

納付は6月から

特別徴収

5月中旬に勤務先の事業所に送付される税額通知書に基づき、平成13年6月から平成14年5月までの毎月の給料から引き去り事業所がまとめて納税します。

給料以外の所得が多いため、給料から差し引くことが困難な場合などには、給料以外の所得に対する住民税について普通徴収が選択できます。希望される場合は市民税課までお知らせください。

普通徴収

特別徴収を行う事業所に勤務していない人は、納付書により納付していただきます。

問い合わせ先=市民税課(☎20 3124)